

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0372600288
法人名	社会福祉法人 稲泉会
事業所名	グループホーム けーせん
所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字片岡72番地3 (電話) 0191-46-5516

評価機関名	財団法人 岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号		
訪問調査日	平成20年9月25日	評価確定日	平成20年10月30日

【情報提供票より】(20年 8月 27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 3月 16日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9人	常勤	9人, 非常勤 0人, 常勤換算 9人

(2) 建物概要

建物構造	木造亜鉛メッキ銅版葺平屋 造り
	1階建ての 1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,500 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日当たり	850 円		

(4) 利用者の概要(8月27日現在)

利用者人数	9名	男性	3名	女性	6名
要介護1	2名	要介護2	3名		
要介護3	2名	要介護4	0名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 83歳	最低	76歳	最高	89歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	佐藤胃腸科内科、秋保クリニック、一関病院、平泉歯科診療所
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体の特別養護老人ホーム慶泉荘の機能を活かし、看護師の医療的サポートや栄養士の献立チェック、災害時のバックアップ等の体制を整えている。また、入居者の重度化が進行した場合は、慶泉荘に入所できるように連携体制を整えている。地域住民との交流にも工夫がみられ、地区の高齢者が集うサロンの会を公民館の他にホームでも開催しており、地域の高齢者がホームに訪れている。また、ホームにある岩盤浴場は地域住民にも開放しているため、利用した後に入居者と一緒にお茶を飲んでいくことがあり、地域の人たちがホームに自然に足を運んで来るようになっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 重度化やターミナルへの対応は、看護師等の配置が無いので困難と考えている。しかし、入居者の日常的な体調変化やケガなどへの対応については、今年4月から併設されている慶泉荘の看護師によるバックアップができるように改善した。また、家族と話し合いのうえで特養への入所を検討する体制がとられている。防災面では、防災訓練に地域住民の参加協力を得られるように話し合い同意を得ており、10月に実施する訓練に参加予定となっている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価の全項目について全員で取り組み、個々の職員が気付いた点を管理者がまとめて整理し、更にまた全員で内容確認等を行っている。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、ホームの活動・運営状況の報告、外部評価の結果報告、その他意見交換などが主な議題となっている。その他、会議参加者の要望により他のホームの見学会も行い、それを元に意見交換を行った。会議の中では運営に対する提案などは特に出されていない。
重点項目 ③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の面会時には普段の生活状況を説明するとともに、できるだけ家族が遠慮なく話せるような関係作りに努めている。また、家族アンケートを年1回実施し、結果をまとめて職員会議や運営推進会議で報告している。これまでに意見、苦情及び改善要望等は特に上げられていない。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の文化祭に作品を出品して見学に行くなど、地域行事に参加している。また、毎月行われている地区の高齢者が20名程度参加するサロン会は、公民館での開催に出席して参加するだけでなく、ホームを会場に開催している。この際には地域の方が多数訪れており、外部の方と交流する機会の一つとなっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	昨年度、これまでの理念を職員全員で見直して、地域との交流を大切に、豊かな人間関係の継続などを視点とし、支えあう暮らしを目指した理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は新任職員採用時には管理者が説明して理解を深められるようにするほか、玄関など、職員の目につきやすい場所に掲示して、日常的に意識し取り組むことができるようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	文化祭などの、地域で行われる行事に積極的に参加している。また、毎月地区の高齢者が集まるサロンの会は、公民館とホームが交代で実施しており、20人程度の小学生や父兄が参加している。地区公民館で開催されるときは出向いて参加し、ホームを会場に開催する時は地域の方がホームを訪れて来ており、積極的に交流の場を作る工夫をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の自己評価表を全職員に配布し気づいた点を記入し、管理者はそれをまとめて仕上げ、全員で確認している。前回の評価の改善点で看護師との連携を図るため母体法人との協力体制を得られた。また、防災については地域住民と合同で10月に訓練実施予定である。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの活動・運営状況の報告、外部評価の結果報告のほか、会議参加者がグループホームに対する理解を深められるようにするために、他のホームの見学会も行い、それを元に意見交換を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	保健センター所長にホームに気軽に立ち寄っていただくように声掛けし、来訪の際には利用者や運営の状況などを説明して関係作りに努めている。また、グループホームで作った七夕飾りを町の担当者の要望により役場の玄関に飾っており、入居者の皆さんと見学に行くなど、ホームと役所の交流が行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	3ヶ月毎に発行する母体法人の広報誌に、ホームの生活の様子などを掲載している。家族の面会時に生活状況を説明するとともに、日常生活の様子を写した写真の個人アルバムをホールに置いてあり、自由に見られるようにしているほか、希望すれば差し上げている。金銭管理は、毎月金銭管理表とレシートを家族に送付し、金額等を確認して頂いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部者へ意見等を表す機会は設けていないが、家族の面会時には声を掛けて、できるだけ家族が遠慮なく話せるような関係作りに努めている。また、家族アンケートを年1回実施し、結果をまとめて職員会議や運営推進会議で報告している。これまで意見や苦情等は上げられていない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	個々の利用者毎に担当職員が決まっています。退職者及び新任の職員は利用者への挨拶を行い、生活やケア留意点などの引継ぎを行っており、利用者に影響を与えないように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任職員には、認知症に対する理解を深めるため管理者が研修と実地での指導を行っている。母体法人で実施している年に数回の研修のほかに、段階に応じて外部での研修にも参加する機会を設けており、グループホーム協会の定例会には毎月1名の参加、両磐ブロックの研修会に参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の定例会に参加し、困難事例の検討や勉強会を行っている。また、他のホームとの交換研修を昨年度実施しており、他ホームの見学に行ったり受け入れたりして、交流を深めながら意見交換を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームに対する理解を深めてもらうために、入居前に本人と家族にホームを見学をしてもらい、その後に職員が自宅を訪問して面接している。入居後、帰宅の欲求が強い方は、自宅に外泊しながら徐々に馴染むことができるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	外出、散歩、買物の機会を設けて利用者との対話をしている。料理の味付けや、畑仕事が得意であり、今年も白菜、大根を植えている。戦争の体験談を聞いたり、料理や畑仕事等の活動を一緒に行いながら利用者の方と共に過ごし、本人から学ぶ場面を作るように工夫して取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で、表情や会話から思いを聞き取ることができるように努めている。自分の思いを現すことが難しい方の場合、家族やケアマネジャーから聞きとり、また、職員から問いかけるなど、生活状況の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族、親戚などに、暮らしに対する要望を聞いている。聞きだせる要望は少ないが、毎月チームケア会議で話し合いながら要望を取り入れた介護計画を作成している。結果は家族に連絡し、協力をいただいている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回実施するチームケア会議で、介護計画の6ヶ月の定期見直しと、その他変化のある方について話し合い、随時検討を行っている。介護計画は状況に応じて変更作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助は基本的に家族に依頼しているが、家族の同行できない場合は職員が代わって行っている。また家族が病院で待機している場合は、職員が病院までの送迎のみ行い、家族が病院内の対応をするなど、状況に合わせた支援がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の希望を確認している。現在は約半数の入居者が地域のかかりつけ医に継続して通院しており、他の半数の方が併設特養ホームの嘱託医が主治医になっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	併設特養ホームの看護師が体調不良などのバックアップは行うが、医療関係者がホーム職員にいないので、重度化が進行した場合は、車いすですべて過ごすことができるくらいまでの方を入居対象と考えている。このことを入居契約時に説明し、併設特養ホームの入所申し込みもしていただくようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉の使い方、接し方の勉強会を行っている。対応の徹底が図られるよう努めている。以前異性介助で問題があったため、その後ホームには女性職員だけを配置している。記録物等の取り扱いや管理は、全て職員詰所カウンター内で行い、個人情報の取り扱いに配慮がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて、その日にやりたいことを、会話の中で把握し、支援できるように努めている。夕食後もゆっくりその人のペースで過ごしていただけるようにするために、遅番を21時までの勤務にして職員体制を厚くしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けは職員と入所者が一緒に行い、入居者の力を引き出す場面作りをしている。食事のテーブルは入居者の状態に合わせて配置し、職員も一緒に会話を楽しみながら食事している。食種形態は、咀嚼等の能力に配慮して刻み食も提供している。味付けは上手であり、後片付けもなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は午後に行い、曜日を決めて週に3回は入浴するようにしている。希望により他の人と入浴日を交換することもある。仲の良い人同士で、自分たちで声を掛け合っ一緒に入浴することもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴などは、入居時やその後の日常会話の中でも聞いて、得意なことの把握に努めている。その人に合わせて、掃除や鉢植えの水遣り、畑仕事、あるいは畑仕事をしている人を眺めて過ごすなど、それぞれの役割や楽しみ方などを支援できるようにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩やドライブ、買い物などは本人の希望を把握し、日常的に出掛けたいときに掛けられるように支援している。車いす利用の方も、介助で外出できるようにしている。家族、親戚、兄弟が来所し、一緒に外出、外泊している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は21時から朝の6時30分まで施錠している。落ち着かない方がいるときには、職員同士で声掛けして連携をとって見守ったり職員が個別に対応したりして、鍵は掛けずに支援するように取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月1回、利用者も一緒に火災訓練を行っており、消防署直通の自動火災報知器も設置した。今年10月の法人消防訓練の時から、年2回は地域の方にも参加協力していただく予定である。災害時の備蓄品は併設施設に準備されている。今年地震災害に遭ったホームと情報交換して、地震災害について学んでいる。	○	地震災害時にも職員が慌てず適切な対応を取ることができるよう、地震災害マニュアルを作成し、地震想定の実施も実施することが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は全入居者、水分摂取量は自力摂取できない方のみ記録をとって把握している。嚥下に問題のある方にはお茶ゼリーを使用するなど、その人の状態に合わせて摂取しやすいように支援がなされている。食事の献立は併設施設の栄養士が月1回確認し、アドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間などには季節の花が花瓶に生けてあり、春夏秋冬を感じさせる共同作品が飾られている。廊下には地域の方から頂いたわら細工などが飾られている。居間の窓からは周辺の山などの風景が良く見え、季節の移ろいを感じられる心地よい居場所が作られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳の部屋とフローリングの部屋がある。居室に写真を飾ったりする他に、使い慣れた家具や仏壇を持参したり、家族が持ってきた沢山の鉢植え植物を部屋の中に飾って育てるなど、それまでの生活や個々の好みを大切に支援がなされている。		